

【あいづ“まるごと”ネット通信 No.242 (2026.4.17)】

【補助金 4月24日(金)締め切り】

令和8年度「ふくしまプライド。」県産農林水産物販売力強化支援事業の募集を開始しました

「ふくしまプライド。」県産農林水産物販売力強化支援事業とは??

県内の民間団体、県域等農業団体が県産農林水産物等（県産農林水産物を使用した加工品を含む）の価値を伝え、販売・消費の拡大を図るため、国内において実施する県産農林水産物の販売促進活動やパッケージの作成など産地や生産物の魅力が消費者に伝わる商品づくりに対して支援します。

詳細については下記 URL を御覧ください。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36240a/fp2025.html>

●対象団体

< 県域等農業団体 >

< 民間団体 >

県内に主たる事務所を置く下記の団体とします。

農林漁業者の組織する団体、商工業者の組織する団体、特定非営利活動法人、事業協同組合、企業組合、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人

なお、農林漁業者の組織する団体にあつては、農林漁業者2戸以上が主たる構成員であること（代表者の定め並びに組織及び運営についての規約等の定めがあるものに限る）。

商工業者の組織する団体にあつては、商工業者（中小企業者）2戸以上が主たる構成員であること（代表者の定め並びに組織及び運営についての規約等の定めがあるものに限る）。

●補助金額

民間団体 【新規】 上限 70 万円 【継続】 上限 60 万円

【新規】 補助率 4/5 以内

- ・ GAP による生産物の PR や販売促進を行う場合 30 万円を嵩上げ
- ・ 「福島ならではの」のブランド力強化を後押しする取組を行う場合 30 万円を嵩上げ

【継続】 補助率 3/4 以内

- ・ GAP による生産物の PR や販売促進を行う場合 30 万円を嵩上げ
- ・ 「福島ならではの」のブランド力強化を後押しする取組を行う場合 30 万円を嵩上げ

※定額補助から補助率に変更となり、補助金額は各活動ごとに千円未満切り捨てとなりますのでご注意ください。

●提出及び問合せ先

(会津地域) 福島県会津農林事務所企画部 地域農林企画課

電話 0242-29-5369 メール kikaku.af04@pref.fukushima.lg.jp

(南会津地域) 南会津農林事務所企画部

電話 0241-62-5252 メール kikaku.af05@pref.fukushima.lg.jp

⚠ 申込をする際は、ホームページに記載の実施要領及び注意事項等を必ずご確認ください ⚠

～メールアドレスや住所等、会員情報が変わりましたら忘れずにご連絡をお願いします～